

発言通告表（一般質問）

令和4年6月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
20	山下いづみ（19）	<p>1. 難民の受入れと今後について</p> <p>世界にはおよそ8230万人の難民がいます。母国での紛争や人権侵害からやむを得ず母国を追われ、逃げざるを得ない人々です。難民となる背景も様々で、突如として国を離れなければならない人たちから何世代にもわたって母国に帰れない人たちもいます。</p> <p>日本には難民として認定された人たちや、それ以外の在留資格を持った人たちが約1万人（政策等による難民受入れ2021年末現在）います。難民には1970年代のベトナム、ラオス、カンボジアでの紛争から逃れたインドシナ難民の人たちもいます。日本へ自分でたどり着き保護してほしいと申請し、結果を待つ人たちは約2万4000人おり、受入れ状況は2020年は47人で、日本の難民受入数は非常に少ないのが現状です。</p> <p>本市では、今年5月からロシアの軍事侵攻のためウクライナから避難してきた2人に、居住用に市営住宅を無償提供するなど支援を行っています。母国を逃れ他国へ来た人たちを守ることで、支援することは一人一人の人権を守り、命を守ることで、非常に重要です。</p> <p>難民支援については、2018年からUNHCR（国連難民高等弁務官事務所）が自治体との連携強化を目指したグローバルキャンペーン「難民を支える自治体ネットワーク」を実施しています。日本を含めた53か国・280の自治体（2022年5月現在）が参加しています。自治体による難民問題に対する行動や支援の表明を通じて、紛争や迫害により母国を追われた人たちに対する連帯を示す活動を促進して、難民の保護・支援によりインクルーシブな社会の実現を目指しています。</p> <p>そこで、以下3点について質問します。</p> <p>(1) 本市の難民の受入れ状況はいかがか。また、どのような支援を行っているのか。</p> <p>(2) 今後、難民の受入れについてどう取り組んでいくのか。</p> <p>(3) 「難民を支える自治体ネットワーク」に署名し、難民支援連携をしていってはどうか。</p> <p>2. 多様性を育む取組について</p> <p>誰もが自分を大切にできる未来をつくるためには、子供の頃から多様性を育むことが大切です。2018年内閣府が発表した「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」によると、「私は、自分自身に満足している」との問いに対して、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」との回答が45.1%、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」との回答が54.9%であり、諸外国と比較して、日本の若者の自尊感情が低いことが指摘されています。</p> <p>富士市の子供の現状を見ると、令和元年に実施した富士市</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
20	山下いづみ（19）	<p>子どもの実態と意識に関するアンケート調査によると、自分のことが好きかという問いに、好きだと思っている割合が小学生で58%、中学生で47%、高校生で56.3%。自分が人から必要とされていると思うかの問いに、必要とされていると思っている割合が小学生で61.4%、中学生で51.1%、高校生で52.2%という結果が出ています。</p> <p>多様性の意味は頭で考えるのではなく、体験を通して理解をしていくのではないのでしょうか。1988年にドイツの哲学博士アンドレアス・ハイネッケの発案によって誕生し、これまでに世界50か国以上で開催され800万人以上、日本では23万人以上が体験した「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」があります。これは、視覚障害者とチームになって完全に光を遮断した暗闇の空間を探検し、発見と対話を楽しむプログラムです。日本では1998年に初開催されています。常設されているダイアログ・ダイバーシティミュージアム「対話の森」や、各地の学校の教室などで工夫して、体験することができます。外国ではこのプログラムを体験した子供たちにより変化をもたらすことが認められており、様々な国で、学校教育の一環として体験する仕組みができています。日本で行った調査からも、プログラムを体験した子供たちの自己肯定感や自己有用感の向上、多様性や障害者に対する肯定的な意識の変化など、様々なよい変化が起きています。</p> <p>また、「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」はチームビルディングやコミュニケーションを目的とした企業研修として今までに600社以上が導入しています。ダイアログの体験によって、人や社会への信頼感が生まれ、対人関係が向上することが明らかになっています。</p> <p>誰もが互いの違いを理解して、その個性が生かされる社会になっていくことを願い、以下2点について質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 子供たちが多様性を育むためにどのようなことを行っているのか。 (2) 「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」を子供たちが体験できる機会をつくってはどうか。 (3) 市の職員研修に取り入れるなど大人も体験できる機会をつくってはどうか。 	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	小池 智明（18）	<p>1. 公共施設の長寿命化等を進める上での建築系技術職員の確保・育成等について</p> <p>市では、保有する公共施設について、効果的・効率的な維持修繕・改修による長寿命化や計画的な削減により、資産として最適に維持管理し有効活用を図る取組、つまり「ファシリティマネジメント＝FM」の観点から、富士市公共建築物保全計画（平成26年3月）、富士市公共施設マネジメント基本方針（平成27年4月）、富士市公共施設再編計画（平成28年9月）を策定した。</p> <p>その後は、これら上位計画に基づき、用途別の個別計画やアクションプラン原案等を策定し、具体的な大規模改修、再編、改築等に取り組むこととされている。</p> <p>こうした中、本6月定例会では、吉原まちづくりセンターリニューアル工事（一般会計）、手術室改修工事（病院事業会計）に増額補正予算案が上程された。</p> <p>審査する委員会は、総務市民委員会、福祉保健委員会であり、この一般質問を行う時点では委員会での審査及び本会議での採決も終了していることとなるが、令和4年度当初予算が成立した直後の6月定例会で改修に係る増額補正予算案が2件提出されたことは、FMを進める上で共通する課題があると考え、以下質問する。</p> <p>(1) まちづくりセンターは、今後改築ではなく大規模改修で対応していく考えとのことだが、全体のリニューアル計画（改修順序、一つのセンターに必要な検討項目、期間、おおよその予算等）の検討・作成状況はいかがか。</p> <p>(2) 中央病院は、令和17年度までは現在の病院施設を使用する予定である。これを前提とした中での改修計画（改修場所、順序、概算費用等）の検討・作成状況はいかがか。</p> <p>(3) まちづくりセンターのリニューアルに関する設計は市役所直営で取り組んでいくと聞いているが、その他の公共施設の改修も含め、関係住民との意見交換、予算等を踏まえた中でそれらを最大限反映した改修設計等を行うに当たり、建築系技術職員が果たすべき役割はこれまで以上に大きくなると考える。建築系技術職員の確保・育成にどう取り組んでいく考えか。</p> <p>2. 「静岡県盛土等の規制に関する条例」施行に伴う富士市の対応について</p> <p>違法土砂埋立てについては、富士市でも数年前から大きな問題として議会で取り上げられてきた。</p> <p>また、昨年7月に熱海市で発生した違法盛土の土石流災害をきっかけに、国、県では法律、条例の改正に取り組み、本年5月には宅地造成等規制法の一部を改正する法律（通称「盛土規制法」）が成立し、面積1000平方メートル以上、または土量1000立方メートル以上の盛土等は県が許可すること等を規定した、静岡県盛土等の規制に関する条例が3月に制定され</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	小池 智明（18）	<p>7月から施行されるなど、法制度面での大きな動きが続いている。</p> <p>こうした動きの中、富士市では従来の土地対策課と建築指導課を統合し、4月より新たに建築土地対策課を設け、課内室として土地埋立対策室を設置し、体制の強化を図っているところである。</p> <p>新たな県条例が施行されるのを前に、以下質問する。</p> <p>(1) 盛土等の対策に関する富士市の現状について</p> <p>① 本年度設けた建築土地対策課土地埋立対策室の体制と活動の概要はいかがか。</p> <p>② 違法盛土等のうち、これまでに土砂の流出があったものはあるか、また緊急対策が必要な（行政代執行の可能性のある）ものはあるか。</p> <p>(2) 県条例施行に伴う富士市の影響等について</p> <p>① 県条例施行に伴うメリットと課題をどう捉えているか。</p> <p>② 発生者責任を明確にする上で、県条例に規定する土砂等発生元証明書、土砂等管理台帳等の提出・作成義務化に関し、市はその効果と課題をどう考えるか。</p> <p>③ 県条例施行後、市は不適正な盛土等への対策として、監視や指導等にどう取り組むのか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
22	鈴木 幸司（12）	<p>1. 带状疱疹の予防接種に公的助成を求める</p> <p>带状疱疹の原因は、多くの方が子供の頃に感染する水ぼうそうと同じ「水痘・带状疱疹ウイルス」。水ぼうそうが治った後も、ウイルスは背骨に近い神経に、症状を出さない状態で潜んでおり、加齢や疲労、ストレスなどによって免疫力が低下するとウイルスが再び目覚め、带状疱疹として発症する。80歳までに日本人の3人に1人がかかると言われる带状疱疹だが、その発症率は50代から増加することが統計的に知られている。また皮疹が治った後も約2割の方に長い期間神経痛が残り、失明、耳鳴り、難聴などの後遺症が残る場合がある。</p> <p>そこで、2016年3月から、幼児の定期接種に使われている水痘ワクチンが50歳以上を対象に带状疱疹予防として使用できるようになった。その費用は、例えば、発症予防効果の高い不活化ワクチンで1回2万4000円程度、これを2回接種する必要がある。</p> <p>ストレスが発症の原因とも言われる带状疱疹だが、長引くコロナ禍において、発症の増加が危惧され、带状疱疹の予防接種に対する公的助成を行う自治体も増えている。</p> <p>そこで以下のように質問する。</p> <p>(1) 任意接種であっても富士市からの助成がある予防接種には、どのようなものがあるか。</p> <p>(2) 带状疱疹の予防接種にも助成を行ってはいかがか。</p> <p>2. 業務委託等における富士市の現在の状況について</p> <p>2006年の「ふじみ野市プール事故」では、市教育委員会の職員2名が業務上過失致死罪に問われ、執行猶予付禁固刑の有罪判決が出された。たとえ市が民間に委託した事業といえども、最終的な責任は行政担当者にあるとしたこの判決は、業務委託を考える上で大きな影響を地方自治体に与えた。</p> <p>富士市も放課後児童クラブ一括運營業務委託等、様々な形で民間活力の導入が図られた一方で、産業支援センターのように市の直営へと戻すケースも見られるようになっている。</p> <p>そこで、以下のように伺う。</p> <p>(1) 富士市地域産業支援センターBeパレットふじがオープンして9か月が経過したが、Beパレットふじの及ぼす効果について、どのように考えるか。</p> <p>(2) 現在、毎週木曜日、Beパレットふじが所管するテレワーク実践会議室にはコニカミノルタ静岡のスタッフが常駐している。富士市と富士商工会議所、富士市商工会とコニカミノルタ静岡の4者間において「テレワーク推進に関する連携協定」が締結されているが、その狙いは何か。</p> <p>(3) 今回、当初予算に計上された2件の改修工事が、入札執行前に予算額の変更を余儀なくされるという異例の事態となった。今後の再発防止策として、改修工事の設計業務を民間にアウトソーシングする考えはないか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
23	鳥居 育世（1）	<p>1. 富士市のデジタル化について</p> <p>富士市は、令和2年8月に「富士市デジタル変革宣言」を行い、コロナ禍による社会変容に対応し、さらに発展していくため、デジタルの力で市民の利便性向上や行政経営の効率化を追求すると同時に、暮らしの「質や価値」を高め、誰もが快適で活力に満ちた生活を送ることができるまちを目指すこととしました。富士市デジタル変革宣言では、デジタル変革の3つの柱に「市民サービス」、「地域活性化」、「行政経営」を掲げ、国の考え方、技術動向、市独自の政策との整合を図りつつ、デジタルを原動力とし、誰一人取り残すことなく、市全体を発展させることを目的としています。主な取組としては、9つのテーマが示されています。その中でも特に市民にとって利便性が向上する3つの取組では、「行政手続のオンライン化や見える化を進め、市民の利便性や安心感を高めます」、「スマートフォンやタブレットアプリの活用を推進し、市民からの問い合わせに柔軟に対応します」、「効果的な情報発信と分析を実施し、市民の多様なニーズに的確に対応します」としています。</p> <p>コロナ禍において、富士市のデジタル化は進んできました。また、市民のオンラインの活用やスマートフォンなどの普及、ワクチン接種の予約などで高齢者の間にもLINEやZoomなどの活用も広がってきました。そんな中、富士市のデジタル化は市民にとって使い勝手のよいものになっているのか、以下質問します。</p> <p>(1) 庁内のデジタル推進について</p> <p>① 各課のデジタル申請やホームページの活用などはどのようにされているのでしょうか。</p> <p>② オンラインを活用した講座やイベント開催の推進、運営はどのようにされているのでしょうか。</p> <p>(2) 市立中央病院の状況について</p> <p>① ホームページの管理や運営はどのようにされているのでしょうか。</p> <p>② オンラインの活用に当たり、デジタル推進課への相談や指導などは受けられているのでしょうか。</p> <p>(3) 市内小中学校の状況について</p> <p>① ホームページの管理や運営は各学校に任されていると思いますが、教職員の負担も多い中、アドバイスなどは受けられているのでしょうか。</p> <p>② オンラインの活用に当たり、学校教育課等への相談や指導などは受けられているのでしょうか。</p> <p>(4) 富士市の公式LINEについて</p> <p>① 富士市公式LINEの登録者数や市民の反応はどうか。</p> <p>② 公式LINEに載せる基準はどのようにになっているのでしょうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
23	鳥居 育世（1）	<p>③ 公式LINEを活用するためのアドバイスや提案などはされているのでしょうか。</p> <p>2. 静岡県ヤングケアラー実態調査を受けての富士市の対応について</p> <p>ヤングケアラーの実態に関する初の全国調査を受け、令和3年6月定例会の一般質問において、ヤングケアラーについて取り上げ、質問をさせていただきました。この全国調査の結果を受けて、幾つかの自治体でヤングケアラーの実態調査が行われました。静岡県は、ヤングケアラーに対する支援策を検討するため、令和3年10月から令和4年1月にかけて、政令市を含む国立・公立（県立、市町立）及び私立の小学校五、六年生と全中学校、全高校の児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、その結果を今月公表しました。対象校数927校、対象人数25万6966人に対し、選択式と自由記述で行われました。結果として、家族のケアをしていると回答した児童生徒の全国平均は、小学生では6.5%、中学生では5.7%、高校生では4.1%という結果に対し、静岡県のヤングケアラーの割合は4.6%でおよそ22人に1人と低い傾向にはありましたが、県内においてもヤングケアラーが一定数いるということが見えてきました。この結果を受けて、富士市はどのように考え、今後どのように対応していくのか、以下質問します。</p> <p>(1) 静岡県ヤングケアラー実態調査を受けて、どのように分析しているのでしょうか。</p> <p>(2) 富士市内の調査結果については、詳細に把握しているのでしょうか。</p> <p>(3) 国の予算の中にもヤングケアラー支援についての事業が新たに組み込まれました。今回の調査結果や国の支援を受けて、新たに取り組むことや拡充する支援はあるのでしょうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長